

平成30年度

総務教育常任委員会会議録

平成30年10月29日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成30年度

総務教育常任委員会

平成30年10月29日（月曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件1 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み状況について

①所管関係施設・事業等の町内視察

◎出席委員（5名）

委員長 川村明雄
委員 佐藤孝男
委員 溝部幸基

副委員長 木村隆
委員 平野隆雄

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（0名）

◎出席説明員

町長 鳴海清春
総務課長 工藤泰
企画課長 住吉英之

副町長 高木壽
総務課参事 小鹿一彦

教育長 前田勝広

教育委員会事務局長 鎌田一志

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長 阿部憲一
議会事務局主査 谷藤悟

議会事務局次長 鍋谷浩行

(開会 9時58分)

○委員長(川村明雄)

おはようございます。

ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件1 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み状況についてでございます。

資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

なお、本件については、本日と明日の2日間を予定しておりますので、併せてご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会へご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、調査事件1の所管関係施設・事業等の町内視察及び町政執行方針の取り組み状況についてとなっております。

町内視察につきましては、総務教育常任委員会所管で現在建設中の岩部地区交流センター整備事業及び町内会館整備工事並びに福島町ファミリースポーツ公園パークゴルフ場となっております。

また、町政執行方針の取り組み状況につきましては、施策の内容が次世代を担うリーダー等の要請ほか3項目となっており、企画課及び総務課並びに教育委員会の担当事業となっております。

町政執行方針の内容につきましては、概ね順調に取り組みが進められており、これから年度末に向けて更に精度を高めてまいりたいと思っております。

なお、調査事件に関しまして、詳しい内容は、このあと担当課長より説明いたしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと1点、本日、午前8時に松前警察署から連絡があり、岩部海岸に不審船が漂着している旨の情報がございました。すぐ担当課で現地確認したところ、不審船と確認されましたので、渡島総合振興局の方へ連絡し、担当者が今現在、現地に向かっているという状況でございます。

なお、不審船にはハンゲル文字らしきものがあり、北朝鮮の物と思われるので、今後それに沿った形での対応が想定されますので、報告をさせていただきます。

また、今日は岩部の方の現地にも行きますので、もしよろしければ現地を確認していただければという風に思っております。

以上、簡単ではありますが、総務教育常任委員会の開催にあたりまして、あいさつといたします。

本日は、どうぞよろしくお願い致します。

○委員長(川村明雄)

鳴海町長のあいさつを終わります。

説明員の皆様をお願いいたします。

事業等の資料につきましては、バスの中で事前に説明し、必要に応じて現地での説明を加えていただきます。さらにバスや現地での説明のほかに、必要があれば検討会において補足説明の時間を設けることとしております。

また、所管関係施設・事業等の町内視察の検討会の後に、執行方針の取り組み状況について課毎の検討を行いますので、その旨ご了承願います。

それでは、調査事件1の①所管関係施設・事業等の町内視察についてを議題といたします。

これより現地視察を行いますので、正面玄関のバスに移動いただきたいと思います。

(10時02分)

(11時50分)

○委員長（川村明雄）

以上で、町内視察を終了いたします。
暫時休憩いたします。

（休憩 11時50分）

（再開 12時57分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

午前中に現地視察を終えておりますので、これより検討会に入ります。

担当課長等から、現地において説明を受けましたが、補足的な説明などがあれば受けたいと思います。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、進めます。

委員の皆様、説明員の皆様に申し上げます。

本委員会は、論点・争点を明確にするため、資料説明の後に質疑と説明員との意見交換を分けて進めておりましたが、本件につきましては、所管事業等の全体確認と今後の課題等を見出すことが主な目的となっておりますことから、質疑と意見交換を合わせて行いますので、その旨ご了承願います。

それでは、これより質疑及び意見交換を行いません。

まず、総務課の町内会館整備事業の質疑及び意見交換を行います。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

宮歌・豊浜町内会館。これは2町内会で使用するわけですが、この管理というか、それはお互いに話し合い、そして使用するわけですが、使用するにあたっての決め合いはどのようになされるのか。それと、町外からの使用もおそらくあると思いますが、その使用料の方法というか、そういうこともどういう風になるのか。それをお知らせください。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

会館の方につきましては、現在は町内会の方に委託してやっております。このあと執行方針の方でも町内会館の関係で書いているんですけども、13ページに公共施設の維持管理等ということで、最後の2段に「なお、再編計画と併せ町内会館の管理方針については、見直しを検討しております。」という風に記載してございます。このあとの執行方針の方で町の基本的な考え方も述べさせていただきたいと思っておりますが、2つを1つで管理することになりますので、今まで各町内会と委託契約して管理人を置いてございますが、それ以外で町が直接管理している町内会館等もございまして、完成して使用するまでには、その辺の整理をして議会にも提案した中で管理方法等は考えているというのが現状でございます。

○委員長（川村明雄）

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

これは記載のとおり、宮歌・豊浜町内会館ということで謳うのか。それとも、宮歌と豊浜の町内会から名前を募って、また別な名前にするものか。その見解をお知らせください。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

その辺はまだ相談してございませんが、2地区使うので、宮歌・豊浜町内会館がベターかなと担当では考えておりますが、その辺は最終的な完成までに、もし名前の方もそういう形になればちょっと。現時点では宮歌・豊浜町内会館が一番ベターかなと担当の方では考えてございます。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

豊浜の部分でちょっと気になったんですが、もう少しサッシというか、窓周りというか、材質の良い物を使えなかったのかなと思うんだけど、どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

監理の方は建設課の方に設計監理等をお願いしていますので、設計書に基づいた形で、そういうものが施工の段階で協議のうえ設置しているという風に認識してございます。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

同じ時期に同じような施設を造っているんだけど、岩部のサッシとはちょっとレベルが違うなという風に思うんです。だから、そういうものは予算の出口の部分があるのかも分かりませんが、海辺ですから同じような材質の良い物を使わなきゃいけないかなと思いますけれども。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

設計して、きちんと監理監督者もおまして、設計業者もいて、建設課の職員もやっていますので、その辺は多分その状況に応じて、そういう物を設置しているという風に認識してございます。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

設計屋さんのせいにしてみたいですが、発注者はこっちですからね。これから何十年も使わなきゃ、海辺で使わなきゃいけないということであるから、また北海道ですから冬は寒さも厳しいわけですよ。そういうことからすると、ランクの良い、ランクの高いサッシを使った方が良いと思いますけれども。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

後ほど岩部については、また議論していただくことになると思いますけれども、宮歌・豊浜町内会と岩部の交流センターは若干活用が違うということで、今回、宮歌・豊浜は町内会の方々が使うという形の中で整理をさせていただきました。岩部については、町内会兼交流センターということで、外からいらっしゃる方々も活用するというので、グレードとしては若干良い形のもので設計も多分組んでいたと思いますので、その辺が見栄えとしてはちょっと違ってくるのかなという感じをしております。ただ、極端な違いはありませんので、ご理解していただきたいなと思います。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

使用料の関係なんですけど、多分オープンまでに検討するということになるんですけども、基本的に町内会等の利用については無料ということなんですけど、当然、今までの利用状況を見ますと、営業関係のものとかの利用も可能なわけですよ。その区分だけでもしなきゃいけないという風に思いますが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

現在の会館につきましては、当然、町内会は無料で、それから営利の場合は3倍と、それぞれの生活館、

母と子の家で規定してございます。ただ、先ほど申しましたとおり、今回、2つを1つにしていくものですから、管理の方法も含めて全体の会館管理と、それで条例制定の段階には、こういう形の町の基本的考え方を申し述べて協議したいと現時点で考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

管理の部分なんですけれども、当然、今までは豊浜・宮歌、町内会主体でやっていますから、ほとんど自分達で使う分については町の方に届けるという形にはなっていないと思うんですね。自由に使えるという部分が結構多かったと思うんですよ。それで、2つの町内会ということですから、仮に町の方で管理するという事になった場合に、今までのある程度その町内会が自由に利用できるという部分を配慮して対応するという事と考えていいんでしょうか。どちらかと言うと、そういう形の利用頻度が高いと思いませんよね。どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

今の考えでは、当然、管理人は委託しなきゃいけないと思います。鍵の方も町で持つもの、あと例えば宮歌と豊浜で1人ずつ持って、使い勝手の部分は従前と変わらないような形で配慮したいと考えてございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

大分前になりますけれども、町の開発審議会の方で委員が本州の岩手県の方に視察に行った際に、各町内会の関連の団体が中心になって建てたケースを視察してきました。その時には、各団体が空いていた時は自由に使うみたいな、頻度がもう全然うちの方とは違うのと、あとは建てたそのものが地元の住民が中心になって主体的に対応しているということの違いはあると思うんですけども、先ほどから言ったように、利用頻度からしても町内会が主体になるということだと思いますので、検討の際には、やはり両方がある程度その空いている場合は自由に使えるような部分も配慮に入れて対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

当然、実際の管理にあたっては、両町内会と打ち合わせの上、きちんと対応してまいりたいと思っています。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今回、両方の町内会で初めて造ったと。これは最初のスタート段階の検討よりも少し面積を上げたんですよね。まだ完成していないので状況も分からないんですが、今後のこういうケースの部分では、今回のケースを1つのモデルとして考えていくということでもよろしいでしょうか。それとも、最初に出した計画のものをベースにしながら積み上げていくという考えなんですか。確認をしておきたい。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今、総務課長の方からありましたとおり、管理については従来の考え方を大分見直す形で、議会の方にまた改めてお諮りすることになりますので、私の考えとしては、できれば今まで町内会で使っていたものについては無料、個人については有料という形を取っていたんですけども、なかなか使用頻度も上がっていない状況の中で、溝部委員おっしゃるとおり、なるべく使い勝手を良くする意味も込めて、ある程度その間口をちょっと広げていこうかなと。ただ、営利を目的にするところだけはしっかり有料で頂くと

いう形を整理したいと思しますので、なるべく団体でも使い勝手が良いようにしていこうかなという風にまずは思っています。そこで議会の方とまた改めて、大分方向性が変わりますので、しっかりまた議会と議論しながら承認をいただきたいなど。

今の件につきましては、今回もまずは吉岡地区を中心にやらせていただいておりますけれども、2パターンで設計を考えておまして、若干小さいものと、それよりちょっと大きいもの。多分、豊浜・宮歌は若干大きめの方のものだと思いますけれども、これから例えば塩釜だとか館崎であれば、もうちょっとコンパクトなものでやっていくこととなります。ただ、今度福島地区の方に入りますと、結構大きい会館等も従来の会館の中であります。そしてまた、使用頻度が比較的使われている会館等もありますので、そういった所は今の建物が将来的にも維持できるという判定をいただいているものについては、改修を加えながらやっていくということで考えております。ただ、基本パターンは今の吉岡地区を踏襲する形になりますけれども、ただ、若干懸念しているのは、白符地区が若干ほかの地域と違って比較的葬儀も他の地区からみると多い、また、他の地区と吉岡と例えば福島地区と比べると、地域があそこに1箇所大きい集落があるという形がありますので、そのところはもう一度町内会の要望等も聞きながら、どの程度の規模が良いかということは議論の余地があるんだと思いますけれども、そのほかについては従来の形の中で計画どおり進めさせていただければなど。それで、大きく改修する所が日向、月崎1と2の会館、そして三岳1。ここについては比較的施設のにも耐え得るという判定をいただいておりますので、そして、ここについては他の地区から比べて使用頻度も多いということがありますので、改修の中で延命をする形と言いますか、延ばしていくという形の手法でいく予定であります。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それと建設単価の部分で、今日2箇所見せていただきましたけれども、やっぱり公共事業はどうしても民間の部分と違って高くなるということで、これは予算の議論の際にも各議員から出ていますが、それで宮歌・豊浜のを見て、基礎の部分が今までとはちょっと違うなという感じをしまして、特に海岸線にあるということと、今まで何箇所も見てみると、どうしても基礎の方から先に腐食が出るという状況の反省点に立って、今回みたいな形なのかなという風に思ったんですが、この予算の段階でその辺まで詳しく見えませんでしたので、今、分かるかどうかかわからないですが、やはり単価そのものの中での基礎部分が今までとは相当違っているんでないかなという風に思うんですが、そんなでもないものですか。確か現場での話の中では、坪87万円にしてはという話もあったんですが、私が見たところでは基礎がもう今までとは全然違った形の対応をしているなど。その部分の中では、今までよりは腐食の度合いが大分違ってくるのかなという感じを持ったんですが、もし今分からなければ後でもいいですけれども、どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

今、細かいところまで聞いていませんので、後ほど建設課の方から聞いてお答えしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それにしても、やはり民間の感覚からいくと単価が高いという風に思うんです。ですから、今後の対応では十分その部分については検討をして、できるだけコストを下げ、なおかつ長持ちするようなど。無理な提案かもしれませんが、一つよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

その点については、私も溝部委員とまったく同じでありまして、職員時代からそうですけれども、役所の建物が坪140万円するとか、そういった話の中で民間が60万円ベースぐらいで推移している時に高いんじゃないかという話をよく聞きました。ただ、今回の会館にあたって、当初の建設から出てきた要求書からいくと、まだまだ高いベースで推移してきたのが現実であります。私はやっぱりそこはちょっ

と違うだろうと。確かに公共事業になりますと色々と制約があるので、じゃあ即民間の単価に行くかということはないんですけども、それにしても住民感情なり色んなことを考えた時に、やはり相場観というものがあるだろうということで、今回も設計にあたっては、かなり建設課の方に無理を言って大分下げられるところまで下げていって、それでもという形で今回出ていますので、ただ、それでも我々は若干高いかなという感じを。当然、私達は民間の家を建てる単価ベースで考えるものですから、どうしてもそういう感情にはなるんだと思いますけれども、当初から見ると大分それでも抑えていただいて、今回の実施に至っているという状況は理解をしていただきたいと思いますし、ただ、最近やっぱり人件費と物件費と言いますか、資材費が高騰しているの、なかなか大変だという話も伺っていますので、我々も予算を出すとすぐ、実際設計を組んでいてもなかなかそこに翌年度になると補正予算を組まなきゃいけないという状況も発生していますので、そういった状況を見据えながら、そうは言ってもやはり考えた予算の中でお願いをしていますので、我々もそこにあたってははっきり言うべきことは言って、その結果の中でのなるべく経費を抑えていただくような形の努力はこれからもしていきたいと思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

もう1点、最後に、この周辺整備の関係ですよね。当然、駐車場のスペースということなんでしょうけれども、その今後の予定というのは駐車場の部分含めて周辺整備をどう考えていますか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

特段、今、駐車場も舗装とかは考えておりません。砂利敷きでそのままという形になろうかと思っております。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、次の企画課の岩部地区交流センター整備事業の質疑及び意見交換を行います。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

宮歌もそうだと思いますが、最近、木造関係の建物はプレカットということで、刻んだものが現場まで送られてきているということだと思えますけれども、今回、岩部の関係は何ていう材質でしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

申し訳ございません。そこまで細かい資料を用意してございませんでした。後ほど回答したいと思います。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

その部分を飛ばして次に行きますけれども、中へ入りましたら、私は気が付かなかったんですが、木村委員が気が付いて、柱があって、プレカットだからああいう切り方になると思うけれども、そこをC型に切っているんですね。そこに何かきつと楔みたいなのが入るだろうという話をしていたんですが、それが出来たのがその隣にありまして、ここに木が入って上と下の隙間が開いているんです。これは普通プレカットでなければきちんと合っていると思うんです。隙間が無いと思う。きちんとした本当の木の建物であれば隙間がほとんど無いと思うんですよ。結構な隙間ですよ。だから、建設課でないからまた分からないと言うかも知れませんが、そういうことを気になりました。そういう箇所というのは、あの部屋だけでもかなりありますよ。何十でできないと思う。百以上あるんじゃないかなと思うんです。例えばこういう十文字になっている所ありますよね。これは普通の日本間とかなら隙間が無いよね。隙間があるわけです。

既製品を組み立てるといふ形のものなものであるから、プレカットだからそうだと思うんですが、そこに隙間があるということで、それでいいのかどうなのかということなんです。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

プレカットだからどうかというのは我々も専門的なことは分かりませんが、ただ、基本的に設計屋さんがいて、その設計に基づいて施工しているわけでありますので、当然、うちの技術監理もしっかりそういったものに基づいてやっていますので、別にその開いたのがどうかということがあれではありませんけれども、そういったものに基づいて建てていただいているということを理解していただきたいと思っています。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

設計屋さんにもちょっと聞いてほしいんですが、テラスの部分あるんですが、そこに屋根がかかっていますよね。要するに屋根裏という部分ですけども、これは材質がほとんど宮歌も岩部も見る目ではマツで、このテラス部分にどういふ訳かスギの材料が入っているという部分で、何かこれは付け加えた建物なのかなとか、設計屋さんが付け加えてこういう材料を使ったのかなという風に見えますけれども、これ写真撮ってもらったんです。これスギですよ。そして、柱が3本あるんです。柱には紙が巻かれていますよね。あれは普通日本の家であれば、あれは役物と言って良い材料があつて紙に入っていると。ところが、ちょっと見えている部分は本当にスギと同じような物で節だらけなんです。節もこういう小さい木節でない、見れば分かるけれども、死んでいるような死に節と言うんですが、こんな大きいですよ。柱の用をなさないんじゃないかという風に素人ながら思うわけですけども、そういうスギをいくらか使わなきゃいけないという事情とか、使ったスギがこういう節が結構あるという部分は分かっていますか。設計屋さんには聞きますか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

すみません。正直なところ、今、ご指摘のところを答えられるような材料を持ち合わせてございませんので、後ほどご回答したいと思います。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の部分で、例えば総合体育館の改修について総務教育常任委員会で視察する際には、ちゃんと建設課の担当も付いて対応するわけですよ。それで今回2箇所を見て、どちらにも担当の建設課の方が誰も付かないと。こういう質問で何も答えられないと。そういうことではちょっと困るという風に思いますので、これはうちの事務局の方でも要請しておくべきだなと、今、質問のやり取りをして思いましたので、今後は一つ総務所管であっても、そういう建物の部分については担当の監督の方にも対応しているわけですから、その部分にはそういう対応をしていくように、議会の方もそうしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それで、さっきの宮歌・豊浜と同じように、これは町長言うように、町内会館の要素と交流センター。交流センターと言ひますがけれども、中身はいわゆるクルージングの対応だと思うんですよ。それで、その部分を含めて、逆に岩部については、宮歌・豊浜と違って町内会で使用する頻度よりも交流という形での実質的には工房の対応のウエイトの方が多くなると思いますので、当然、町がバックアップして町長の政策的な要素も含めた対応の事業展開なわけですから、有償ということにはならないんだと思うんですけども、その確認と、ただ、それ以外の利用。多分ほとんど無いと思うんですけども、利用した場合には、やはり有償の利用料ということも想定しなきゃいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

これまでも岩部地区の旧生活改善センターにつきましては、町の方で直接管理をしていたという状況になってございます。新しい交流センターにつきましても、先ほど工藤総務課長の方から、その他の会館の管理の方法の見直しをするということでもございましたけれども、岩部の交流センターにつきましては、これまで同様、町の方で管理をするという風に今のところ考えてございます。

それで、今の交流センターの交流の部分でございますけれども、それは今ご質問にあったとおりのような使い方をしていきたいという風に考えてございます。

それで、その他の町内の業者さんだったり、町外の業者さんが使用すると。それを営利目的で使用するということにつきましては、これはこれまでと同様に有償で対応していくというような形で検討を進めていきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

岩部地区の交流センターについては、先ほどの町内会館とはまた一線を画して、単独の条例を制定しなければならないのかなという風に思っています。そして、委託については工房の方に、多分ほとんどがそういった出航までの間の待合室だったり、雨の日の場合の対応とか、色んな形が展開できるんだと思いますので、そこについては町の方から工房の方に管理を委託する形の中で活用を図っていただくということで、今、方向性を見いだしておりますので、具体的なものについては、工房さんの方に利用活用も含めて提案をいただいた中で、それを町の方が指定管理がいいのかどうかは別にして、そういった手法も考えながら、委託という形の中で多分お願いをすることになるんだと思います。その中で、町内会で使う分については、ある程度町内会で自由に使っていただくという形が理想ではないのかなという風に思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

なかなか今まで無いケースで、普通は逆に工房に対して貸付けをするという形が本来の考え方でないかなという風に思いますよね。その上で管理そのものを別に委託は委託で対応すると。多分、町長もそう思っていると思うんですが、そちらの利用するウエイトが高くなるわけですから、その工房の営業という部分のウエイトですよ。そうすると、その辺のコストもしっかり捉えるということからすれば、私はその辺をきちんと一線を画すべきでないかなと。会館そのものの管理という部分と、利用するという部分ですよ。ですから、そこを絡めて指定管理というのはなかなか違ったケースだと思いますので、是非その辺は十分検討していただきたいと思います。

それで、ちょっと現場で副町長と話をしていて、実際にクルージングで対応した場合に女性が来ると。その場合にどこか着替えたりするケース。例えば雨が降って着替えしなきゃいけないとか、男であればこれはもう何もいらぬし、女性だけなら女性だけでこの一部屋で対応なんでしょうけれども、男女混合とか色んなケースがあるわけですから、そういった部分ではそういうスペースも必要でないかという話があったんですが、例えばそのためにパーテーションを用意して区切るという工夫もあるでしょうし、それからまたアコーディオンカーテンなり、何かドアみたいな形で工夫するとか、そういう面の検討というのは考えているんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

6ページの平面図の方を見ていただければと思いますけれども、右側の平面図に広間の所がございまして、ここの真ん中の所をアコーディオンカーテンで仕切れるというような細工にしてございますので、今の女性がここを活用して着替えをするような対応ということになった場合につきましては、間仕切りというか、仕切りを出来ますので、そういったもので対応できるのかなという風に考えてございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それから、もう1点、岩部地区については、簡易な宿泊施設という議論もあったんですけども、今回のこの部分を長期間ということではないんでしょうけれども、1日、2日の宿泊とかまでを考えて想定しておりますか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今のところ、そこまでのところは考えてございません。ただ、例えば災害か何かあって岩部地区の町民の方が避難をしなければならないといった場合につきましては、ここを宿泊場所という形で使用していただくようには考えてございます。それで、例えば電源を確保するという部分につきましても、自家発電をコンセントで接続すれば電気も使えるような形のことは、今の段階でも検討しているという状況でございます。

○委員長（川村明雄）

高木副町長。

○副町長（高木壽）

今、ご質問ありました、例えば宿泊なんかはいかがかというご質問でございます。それで、今、課長が答弁しましたように、基本的なスタンスは企画課長のとおりであります。ただ、ここを交流の場としても使おうと、今、町の方で考えてございますので、例えばクルージングに来た、だけでもたまたまその日は波が高くて乗れなかったということも当然想定されます。そういう場合には、宿に泊まるという方法もあるでしょうが、例えばハンモックなんか持っている人であれば、ここで泊まらせてくれんかということも当然あり得ますので、そういう場合には道を開くようなこともやっていきたいという風に町長とも協議しているところでございます。

○委員長（川村明雄）

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

今、副町長から、泊まる方もおそらくいると思います。その際、やはり4、5人で来て泊まった場合は、その晩に焼肉とかやる方もおとおもいますが、どうなんでしょう。このテラスの付近でやる場合、煙が出たりすることも考えられます。そういう事も可能なかどうか。やるとなれば色々な設備もおそらくあるかと思いますが、そういう事も考えておりますか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

基本、そもそも宿泊の方はあまり考えてございませんでしたので、夜に例えばそういったことでテラスを利用して、もし仮にこういう活用が出来れば、岩部地区の町民の方と宿泊を希望される方、そういったところでまさに交流が出来れば、それも可能なのかなという形では考えてございますけれども、火器の使用というところにつきましては十分注意していかなければならないと考えてございますので、そういったテラスを利用して活用できるか。もし活用するにしても、どういった注意を払いながらやらなきゃならないのかという部分につきましては、今後検討させていただきたいなという風に思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

これから色々な活用があるんだと思いますし、我々が工房にお願いしているのは、なるべく交流が広がるようなことをさせていただきたいと。当然、クルージングだけで満足するわけではありませんで、やっぱりそこに来て地元の物を食べれるとか、色んな形があるんだと思いますので、私なんかは工房に焼ウニをなんとか出来るようにしてくれないかということをしていたり、色んな形がこれからあるんだと思うんですね。今、アワビをやっていますし、そういったものを今度食する場所を提供するんだと思います。ただ、今すぐオープンしたからそれがすべて出来るかと言うと、なかなか人的体制だとか色んな形が難しいとは思いますが、当然、岩部は星空も綺麗ですし、静けさが魅力でもありますので、そういったものをやっぱり好んで来る方がいらっしゃいますので、そういったものを是非広げていけるように、また、

例えば木曾の海を見たことがないような子ども達とその周りでキャンプを張るとか、色んな展開がこれからあるんだと思いますので、我々もしっかり今後の中で事業を展開していただく予定をしております工房の方と協議しながら、また、うちの観光協会も人を呼び込むような方策を色々と考えてございますので、そういった中で段階を踏んで、まずはしっかりと岩部地区の交流人口が増えるような形で賑わうような形を我々としてももしっかり協力しながらやっていきたいと思っています。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、次に、教育委員会事務局関係施設の質疑及び意見交換を行います。

先にチロップ館の方を進めたいと思います。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

チロップ館の方の遺跡の関係。何かこう展示物が寂しいなという感じがしたんですが、これは途中で展示物を変えていくとか、そういう風な展開をする計画はあるんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

平野委員のご質問にお答えしたいと思います。これからの計画の中では、年に数回程度、遺跡を変えて、お客様を呼び込むような形で考えております。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

見学者の中には色々年齢的なものもあると思うんですが、遺跡を見る方が多いのか、それとも以前からの、いづらか陳列は今までよりもして見やすくなったような感じはしますけれども、どちらの方が見学者が多いということなのか。同じぐらいなのか。どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

団体等を呼び込んだ場合に付いて歩いたことはあるんですけども、全体的には昔の資料を見るの方が、興味がある方が大半ではないかなと思います。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

遺跡の方の関係で、矢じりとかの部分があったんですが、もう少し綺麗にと言いますか、掃除というか、上にガラスがかかっているという部分で中が矢じりだと思うんですが、あれを毎日ということでもなくとも、少し埃がかかっているような感じを受けましたので、掃除の方をそれなりに、見物者に見えるような形の展示をしていただきたいなと思います。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

先だっても福島に以前いた方で函館在住の方から寄贈を受けた物もありますので、きちんと綺麗にした中で、またお客様に見ていただくような形を取りたいと思います。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、続いてファミリースポーツ公園のパークゴルフ場についての質疑及び意見交換を行いたいと

思います。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

まず、利用者の数の部分で、総務教育常任委員会平成29年4月にも所管調査をしていますし、それから私も事務局の方をお願いをして、毎年の決算が終わった段階で社会教育施設の利用状況の資料を貰っているんですが、その数字とちょっと違っているんで、確認をお願いしたいと思います。まず、平成28年度の数字が5,293になっているんですが、平成29年4月の委員会の資料と、それから私がまとめて聞いた数字でも5,082になっているんです。それから、平成29年度については5,187になっていますが、これが5,146という数字で報告を受けているんですが、まずこの確認をします。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

今回出した数字と平成29年4月とその後の数字についての差異ということで、報告する時の9月末とか10月の途中とかの形での差異ではないかなという風に考えております。今、溝部委員から言われたことについては、私どもの方でもう一度調べて報告いたします。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

この数字そのものは途中で云々の数字じゃないです。平成30年度は途中ですけれども、各決算が済んだ段階で平成29年4月にも確認をしている数字ですから、もう一回調べて報告をお願いしたいと思います。

それで、この平成29年4月の段階で、総務教育常任委員会ではスポーツ団体との意見交換をしました。これはプールの無償化に向けての対応で、各施設関連利用団体等も来ていただいて懇談会をしたんですが、その中でパークゴルフ協会の皆さんの意見ということの取りまとめも委員会としているんですけれども、そこで利用減少の理由ですよね。その主たるものは、クラブ会員の高齢化による減少という話をしているんです。その部分の中で、その段階で年間1,000人ぐらい実際的には減っている状況にあると。なかなか新規の会員も含めてというのは、施設が出来た段階からみると非常に難しい状況の中では、やはり主となるのはクラブ会員の利用と。それから、町外の交流のあるクラブの皆さんが福島で開催する大会に来ていただくと。そのウエイトが非常に多いということなんですけれども、今日、車の中での説明で、台風による影響で500人ぐらい減っているというような話なんですけど、主管の担当課として、やはりその辺は当然パークゴルフ協会の皆さんと状況は情報交換しながら話し合いをしていると思うんですけれども、ちょっと認識が違うんでないかなという風に思いますので、その辺の確認をしておきます。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

先ほど説明の中で基本になる利用団体とのお話があって、溝部委員もご存知のとおり、利用者の減少については、当然クラブ会員の高齢化と新入会員が増えてこない、あと町外の方を呼び込んでもいくらか少なくなってきたというのは基本的な要因としてありますが、時期的に見て9月については台風の影響もありましたということで、台風が全部ということではありません。全体的なこういう要因もありますけれども、減った人数の中では7月はいくらか持ち直しましたが、9月にはいくらか台風等の影響もありました。そういうのも含めて全部で五百何人減っておりますということで説明したつもりでいたんですけれども、最初の部分がちょっと抜けておりました。申し訳ありません。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それで、具体的に利用状況の把握ということで聞きたいんですけれども、この9ページには大きな各大会を3つに分類して資料が出てきているんですが、この教育委員会主催、あるいはパークゴルフ協会の主催、その他の部分。この部分ごとの利用状況というのを人数把握されていますか。これを差し引きすると、

通常の一般の利用者の状況というのが分かるんですが、これはそういう分析をしているかどうか。色々な利用状況を検討する中では大事な部分だと思いますし、クラブ会員以外の利用状況の中ではどういう実態になっているかの把握というのが一番大事だという風に思うんですが、そういう分析をされていますか。されているのであれば、数字を教えてくださいと思います。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

私どもの方で人数は把握しておりますが、今、手持ちに正確な数字のものを持ち合わせておりませんので、後ほど報告したいと思います。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

併せて、多分、今すぐ答えは出てこないと思うんですが、用具の利用ですよ。用具の利用は、町内の場合は無償で貸し出すことになってはいますが、その利用状況というのは多分さっき言った協会を含めた大会の部分を除いた利用者数ということから出てくるんだと思うんですが、その状況はわかりますか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

用具の利用状況についても、この大会の利用と併せて報告したいと思います。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

今の2つのことの正確な数字は、これから調べて報告させていただきます。ただ、1大会当たりの参加ですけれども、私も大会の方に出ていますが、大体パークゴルフ協会の例会については30人ぐらいです。大会関係につきましては大体50から60人ぐらい。町内外含めまして大体それぐらいの人数で大会をやっているというのが現状でございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

色々今後の対応含めて、現場でも草刈り機の対応、今回のようなケースがあるから、次年度に向けて国産のものが云々とか、そういう話の状況があつたりしますが、そういう際の検討にも基本となる部分では利用状況の把握をしっかりするというのが大事なことだと思いますので、これは社会教育の体育施設はこれ以外にもプールや総合体育館もありますので、できればその辺を整理して議会の方に示していただくことをお願いしておきます。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

パークゴルフ場の利用状況並びに、今、溝部委員おっしゃったとおり、社会体育施設関係の利用状況も踏まえて報告したいと思います。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

ただ利用者の数だけであれば、既に報告を受けていますので、さっき言ったように大会ごとの状況と、通常一般的に町民が利用する状況とか、分析に必要なと思うような数字をきちんと捉えてくださいという意味も込めていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

草刈り機その他の機械類について、お聞きいたします。シーズンが終わった後の清掃・点検・整備は、毎年行っているのでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

今年については、シーズンのクローズについては11月7日に予定をしております。そのあと1週間程度かけて館内の整備をするとともに、機械関係については終わった後にメーカーの方にメンテナンスに出す予定をしております。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

今の話聞いて、そういう状態であって春先にトラブルがあったと。この草刈り機ですね。ちょっとその整備の状況というのはおかしいんじゃないですか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

基本的なメンテナンスというか、全体を見るわけではなくて、メーカーに出さないで基本的なメンテナンスをしたという状況の中で使用して、6月に故障したという状況であります。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

全体的なとか、基本的なメンテナンスをして、そして春先の6月にそういうトラブルがあったということであれば、そのメンテナンスというのは何のためにどの程度のメンテナンスなんですか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

今の内容の詳細について、後ほど報告いたします。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

それに付け加えますけれども、普通機械類と言いますか、そういうものを来年もまた使うんだということで、シーズンが終わったら来年以降のためにメンテナンスを行うんだと。それにはお金がかかっていますよね。だから、その来年のために、来年も1年間シーズンを使って大丈夫という風な、例えば車で言えば車検とか、車検でも途中で故障ありますよ。だけど、来年故障することはもう無いようにという風にしてメンテナンスするのが、たった1年で故障すると。それが止まると、今年みたいに手刈りしたり何なりする状況が続くわけですよね。だから、そういうことからして、そのシーズンオフのメンテナンスはきちんと十分にしないものだと思うんですが、それも休憩してからですか。

○委員長（川村明雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 13時58分）

（再開 14時16分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

何点かお答えいたします。

まず始めに、佐藤委員から質問のあった機械のメンテナンスですが、私の勘違いでメンテナンスはしておりません。要するに、委託業者の方で整備して掃除して、次の年を迎えるという形でした。私はメンテナンスしているということで間違った回答をしてしまいました。申し訳ありません。

あと、溝部委員からお話のあった利用者数については、ただいま精査しておりますので、明日お答えしたいと思います。

9ページの大会利用についてです。まず、教育委員会の主催事業については、教育長杯のパークゴルフ大会については53名、いきいき町内会は27名、千代の富士杯のパークゴルフ大会は56名、町長杯は64名で、教育委員会等の主催大会は合計で208名です。パークゴルフ協会主催大会は、パークゴルフ協会の今年度の会員数は41名です。月例大会は概ね20名で、5月から6回開催しております。あと、初心者講習会は2回開催しており全体で20名、ペアマッチは2回で40名、体育協会会長杯の10月開催は30名、協会杯のパークゴルフ大会も30名、ラストホールも30名で、パークゴルフ協会主催事業については合計で300名です。その他団体の主催大会については、松前地区の交通安全協会の管理者のパークゴルフ大会は40名、村田杯のパークゴルフ大会については100名、防火パークゴルフ大会については50名、道南うみ街信金の大会については25名、合計で215名。大会利用については723名であります。

あと、用具の利用状況です。用具の利用状況については、子ども等については、あと主催事業については無料で貸し出ししておりますので、カウントはしておりませんが、使用料を頂いたものについては3件ほどしか用具貸出しということではカウントしておりません。それ以上に用具は貸し出ししておりますが、カウントとして計算はしておりませんでした。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

豊浜・宮歌の関係でございます。基礎部分につきましては、従前30センチで施工してございますが、建物の方に腐食等がありますので、今回は45センチということで、それらも踏まえて建設課の方でそういう設計の基礎の高さにしたということで聞いてございます。あとは豊浜・宮歌につきましては、杭打ち工事もしているということで確認いたしました。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

岩部地区の交流センターの関係でございます。テラス部分の屋根裏の所が他のものと材質が違うというか、スギを使っているということで、こちらにつきましては、あえて目に付くようにしたと。印象的なものというような意味合いでございます。それと、室内の広間の所にもスギを使うと。これも印象的なものというようなことでございます。

それと、工法につきましては、平野委員おっしゃっているとおり、プレカット工法ということで間違いございません。ただ、隙間云々というようなお話ございましたけれども、それはきちんと計算上問題ない物であるということでございます。

あと、柱の節の関係でございますけれども、そちらにつきましてもJASの方の農林規格というところの基準に合った物だということで、構造的にも問題ない物を使用しているということでございます。

○委員長（川村明雄）

ただいまの3件の答弁について、さらに確認することはございますか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

パークゴルフの利用者の部分については、事務事業評価で出ている数字とも違うんですよ。今回、議員は全員事務事業評価を個々にするわけですから、私もその資料を見て、その数字ともこれは違っているんですよ。事務事業評価に出ている数字というのは、それなりに積み上げたものだと思う。それと前言ったように、平成28年度の方については昨年の委員会に出した数字とも違うと。この数字がどうして出てきたか調べ直さなきゃいけないということの方が如何なものかという風に思いますが、どうですか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

溝部委員のおっしゃるとおりだと思います。基本的に利用状況については同じ数字が報告になる、事務事業評価もそうですし、決算等が出した数字についても同じような形が正確なものだと思いますが、早急に明日報告できるような形できちんに対応して報告したいと思います。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

事務事業評価の数値は、平成29年度の方は私が言った5, 146人で、そっちの方に合っている。ただ、その平成28年の方は5, 082とも違った数字ですから、これももう一回確認してください。

それと、先ほどのメンテナンス云々のやり取りは、あなたの言っているのはシーズン終了毎にメンテナンスという答弁だったと思うんですよ。だから、単に去年のシーズンが終わってからやったという話の言い方ではないということなんです。今、先ほどの調べてやった分については、要は平成29年の部分については違いましたということなんだと思うんですが、最初の答弁はシーズン終了毎にメンテナンスというような答弁だったと思いますので、それもしていないということで間違いないですね。毎年シーズン終了毎にはメンテナンスはしていないということの確認をしておきます。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

平成29年度については、そのような形でシーズン終了後はメンテナンスはしております。それ以前についても同じ状況であるという風に、終わった後はメンテナンスはしていないという風に思います。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

そうだと思いますでいいんですか。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

大変申し訳ございません。今、事務局長が休憩前の佐藤委員の質疑に対してメンテナンスしているということで、私の中ではそういう予算科目が確か無かったように思っていたんです。ただ、私も自信がありませんでしたから、局長が答弁したことでやっているのかなということで思って、今、下に下りて確認したら、やっぱりその手の予算は無いと。ただ、現委託業者が毎年シーズン終了後にそれぞれ機械を自らメンテナンスしているということで、いわゆる素人の方がメンテナンスしているという意味合いで、含めて清掃して次のシーズンに備えるということの内容でございますので、過去においてもそういう予算は私は無いと思っていますので、もう一回帰ってから確認しますが、今、局長が思うというような答弁をしましたが、今段階では私は過去においても保守委託を組んでメンテナンスをしているということは無いんだと思って理解しております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の教育長の答弁で、素人の方がメンテナンスという言い方なんですけれども、それは間違いないんですか。それで構わないということなんですか。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

素人の方と言いますのは、今の施設を管理している、今であれば太平ビルサービスさんですけども、その担当の方々にそれぞれ機械を整備・清掃してもらっているという意味の素人ということの私の答弁

でございます。誤解を与えましたら大変申し訳ございません。ですから、きちんとしたメーカーの方がメンテナンスをしているということの内容ではございません。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

その草刈り機のこと、メンテナンスは一切無しということで、素人の方がそれを運転しているわけですね。そして、それが7年間で1回もメンテナンスしたことは無いということなんでしょうか。お知らせください。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

おっしゃるとおり、メーカーの方にはメンテナンスはしておりませんが、途中で調子が悪くなったりすると小破の修理等は行っております。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

その修理はどこでやりますか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

要するに心臓部でない、地元の業者で対応できる所については地元の業者で対応しております。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

地元の業者で対応できるものは地元と。地元で対応できないものはどこにありますか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

今回のような大きな故障については、地元の業者を通して札幌のジョンディアの代理店の方に運んで、そちらで修理をしていただいたという形を取っております。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

会場でも言いましたけれども、その草の伸びる時期というのは、福島だけ草が伸びるんでないんですよ。この近辺全域で伸びるわけですよ。6月、7月が一番伸びるんでしょう。その時にトラブルが起きたと。その時にどこか貸してくれないかと。有るわけないんですよ。その時にどうするんだということだと思っんです。だから、このメーカーの草刈り機は何年に1回メンテナンスすればいいんですか。1回もしなくてもいいのか。お知らせください。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

本来であれば、定期的に2年とか3年でメンテナンスをして長期利用ということでの考えが正しいとは思っんですけれども、今まではメンテナンスをしなくて、委託業者の方をお願いして整備していたという状況です。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

本来であればと言うけど、じゃあどうして本来でなかったんですか。その時期にそういうトラブルが起

きたんでしょうか。普通、担当であれば、もう少し考えなきゃいけないと思うんですよ。もう新しい物を買うような話もしているし、とんでもない話だと思う。何年かに1回はこのメーカーに送ってメンテナンスをしてもらうという考え方になった方がいいんでないですか。素人ばかり集まっているんですよ。どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

その部分については、今、委員さんの質疑のやり取りを聞いて私も反省をしていますというか、私も教育長に就任以来、そのような予算組みが無くて、車検みたいに法定点検的なものもございませんでしたし、それなりに日頃の清掃・点検で大丈夫な物という認識をしておりました。それが、たまたま今年度に入りまして大きな故障ということがあって、結果的には札幌の方まで持って行くという事態になってきましたので、今、委員さんからもご意見いただきましたので、今は地元業者を通して購入しておりますので、私の方もまずは地元業者とその辺のメンテナンスの考え方、仕組みを確認しまして、必要であれば、町長、財政の方にその部分の予算要求も視野に入れながら、新年度に向けた対応をしてみたいと思いますので、もうしばらくその辺の考え方を整理するまで、お待ちいただければと思います。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

当然そういう考え方でなければならないと思うんです。たまたま今年はそういう年月に当たったということで、毎日密集した草が出てくる段階で手刈りしたと言うんだから、全然考えられる状態でないですよ。小さいものは全然用を成さなかったということなんです。だから、そういうことのためにメンテナンスがどのくらいかかるものか、どの程度のメンテナンスをすればいいのか。その辺をしっかりとシーズンオフに業者と相談してみたらよかろうかと思えます。

○委員長（川村明雄）

ほかにございせんか。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

岩部地区の交流センターのところで、私の建物を建てる時みたいな感じで見ているものですから、少し厳しくなるんですが、先ほどのC型の部分ですね。今までの認識ですと、おそらくプレカットの副産物というか、丸いキリでもむからそういうC型の部分が出てくると思う。それに四角い木を入れるわけだから、上と下に穴が開いている状態。だから、そこに木の楔か何かで入れるのかなと思っていたんだけど、その隣を見たら全然隙間だらけだという状況なんですよ。隙間があるということは、当然、揺れとかそういうものには弱いわけだ。だから、それがJAS規格に当てはまっていると言うんですけれども、じゃあJAS規格に当てはまらない物というのはどういう物を言うんですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今の節の所の材質が目立っていたというところで、そちらにつきましては、そのJASの規格の中で問題ない材料を使用しているという風に確認をしたところでございます。それと、プレカット工法の所の隙間の部分につきましても、先ほどちょっとした時間でございましたけれども、建設課長の方から確認取れたのは、そういう風に見えるけれども、特段その所については計算上問題ないんだと。設計上問題ないものであるという確認はしたところでございます。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

JASの部分は節の所でした。私もちょっとうっかりしていましたがけれども、要するに普通、自分の家を建てる時には、極力こういう節は避けるべきだと思うんですよ。それがJASの規格ですから大丈夫ですということを言われるんですが、JAS以外の物は何だという話をしたくなりますよね。ここは単価

が高いんですよ。町長も言っていますけれども、民間の建物の単価と違うんですよ。それなのにこういう物を、今、たまたま行ったらこういう状況ですけれども、これは上から蓋をするんですよ。そうすれば中は一生見えないんですよ。だから、そういう状況でJASの規格に合っているからということで片付けられたら、たまたまもんじゃないですよ。規格に合っていると。20年後、30年後に、ここにトラブル起きたという状況だって考えられるわけですよ。無ければ無いほど良いわけだ。これたった1本ですよ。なぜ、こういう節だらけの物を使わなきゃいけないのか。大工さんはおそらくカットされた物が来ているんでしょう。ここにこれを使いなさいと。仕様だから使ったんじゃないですか。1本足りなくて浦和かどこかから伐ってきて足したということではないと思うんですよ。これは設計屋さんも当然入っていると思うし、JASだからオーケーですよという話がちょっと考えにくいんですが、どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

平野委員おっしゃるとおり、建物の単価としては、民間の単価から言えば、公共施設のこの岩部地区の交流センターの部分については高い。そういった状況からすれば、こういう節がある材質を使っていることはどうなのかということ是最もなことかなという感じで考えてございますので、今後こういったことにつきましては、今回、施工の方の監理をされている建設課の方とも色々協議しながら、できればきちんと対応していきたいと考えてございます。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

平野委員の懸念することは分かりますけれども、きちんと我々は正規な手続きに基づいて、資格を持った設計屋さんが設計していますので、あまり自分の建物に、思い入れは分かりますけれども、そこは一つ線引きをしていただいて、我々素人が建てるわけではありませんので、きちんとした設計屋さんが基準に基づいて造っていますし、当然、我々の技術屋さんもそれを監理して大工さんが施工しているということでございますので、そこところは懸念は懸念として受け止めますけれども、あまり最初からそちらの方の目で見ないで、できれば良い物が出来た時にはしっかり活用の方でご意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（川村明雄）

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

芝刈機について、再度質問します。7年も経過すると、人間もそうだけど年を取れば色々な病気とか、そういうことが見つかってきます。そういう中で、私も農家として、収穫が終わると機械の悪い所が見つかります。そういうことで、毎日運転している芝刈機を操作している方が一番その芝刈機の状況も把握しているわけで、毎日使用している方からもその不具合とかを聞きながら、メーカーの方にお問い合わせするなり、そういうことで対応しなければならぬと思います。そういうことで、農家の方も収穫が終わると自分で清掃・点検をした後に、再度メーカーの方にその不具合の点を話して整備をしたりします。結構お金はかかりますが、来年度に向けて万全な体制で臨むことになると思いますので、一つ毎日使用している運転手さんからも状況を聞きながら、来年度に向けた万全な運用を出来るようなことで是非ともやってほしいなと思っております。

以上です。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

ありがとうございます。佐藤委員の意見も参考にしながら、今、委託業者の使用されている方もきちんと話して、来年度に向けて万全な体制で臨むようにしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、これより各課等の所管施設・事業全般について、質疑・意見交換を行いたいと思います。
（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、以上で、所管関係施設・事業等の質疑及び意見交換を終わります。
暫時休憩いたします。

（休憩 14時43分）

（再開 15時18分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件1の①所管関係施設・事業等の町内視察に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、調査事件1の①所管関係施設・事業等の町内視察に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

以上で、調査事件1の①所管関係施設・事業等の町内視察を終了いたします。
お諮りいたします。

本日の調査等についてはこの程度にし、残りの項目については後日調査を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。
以上で、本日の総務教育常任委員会を終わります。
なお、明日は午前10時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。
どうもご苦勞様でございました。

（閉会 15時19分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長